

運輸安全委員会の最終報告に対し組合声明を公表  
内航貨物船「白虎」と外国籍船「ウルサンパイオニア」との海難事故 ④

事故発生から4年半を要した最終報告 運輸安全委員会 海難事故を軽視

迅速な原因究明と報告を要請

本組合として、船員が安心して海上輸送に従事できるよう、海難事故における運輸安全委員会による早急な事故原因の究明と事実関係の全面的な開示とともに、十分な事実関係に基づくタイムリーかつ迅速な最終報告がなされることを強く求めた。

過失割合は5対5 検察が外国人に付度

田川俊一 法律顧問

運輸安全委員会の事故調査報告を分析すれば、「白虎」と「ウルサンパイオニア」の責任の割合は5対5と読める。これを他の責任追及に利用してはならないと書いているが、そのようなことはない。客観的な事実についてはそれを引用しても構わない。これをしなかったことは検察が外国人であることを付度し、起訴を見送ったのではないかと思います。

昭和51年の日本籍船と外国籍船の衝突海難事故においては、外国籍船の船長は判決が出るまでの約1年間拘留されている。今回の「ウルサンパイオニア」船長に対しては拘留することに躊躇があったのではないかと考えられる。日本人航海士が有罪で、外国人船長が無罪釈放とは考えられない。

「海員だより」